

証券コード 2743
2024年3月13日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番40号
ピクセルカンパニーズ株式会社
代表取締役社長 吉 田 弘 明

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に関しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第38期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://pixel-cz.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」の順にご選択いただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。）

【株主総会資料掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/2743/teiji/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ピクセルカンパニーズ」又は「コード」に「2743」当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。）

【ネットで招集】 <https://s.srdb.jp/2743/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年3月27日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

【重複行使の取扱いについて】

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

【賛否の意思表示がない場合の取扱いについて】

議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月28日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都港区六本木五丁目11番16号
国際文化会館 別館2階 講堂
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第38期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第38期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)
計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役5名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネットの各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を当社ウェブサイト (<https://pixel-cz.co.jp/>) 及び保管掲載サービス (<https://d.sokai.jp/2743/teiji/>) に掲載しております。
 - ① 新株予約権等の状況
 - ② 会計監査人の状況
 - ③ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ④ 会社の支配に関する基本方針
 - ⑤ 連結株主資本等変動計算書
 - ⑥ 連結注記表
 - ⑦ 株主資本等変動計算書
 - ⑧ 個別注記表

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年3月28日（木曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）
午後6時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）
午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 印中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトでログインQRコード

同封 見本

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議 案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

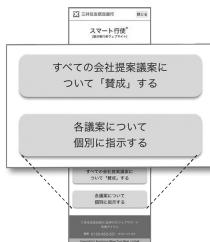
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

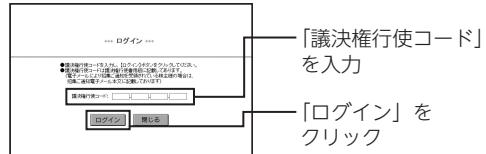
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

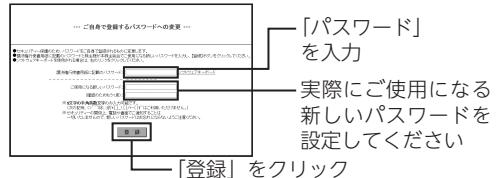
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き不安など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、事業の選択と集中を掲げシステムイノベーション事業を強化し、また、今後データセンター事業を主軸事業と捉え、各セグメントの収益改善と企業価値向上に努めて参りました。システムイノベーション事業においては、収益力の高い開発案件の受託やシステムエンジニアの稼働人員の増加により売上高が増加し営業利益も増加となりました。ディベロップメント事業においては、再生エネルギー機器の販売によって売上計上したものの、地方自治体の申請許可等に時間を要していることから太陽光設備販売案件の係数ができない状況が続いております。また、エンターテインメント事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりカジノ施設が所在する地域への渡航が困難であった影響が続き、当社の営業活動の再開には至っていないことから厳しい状況が続きました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高609百万円（前期比6.1%増）となりました。損益面では、システムイノベーション事業強化によるシステムエンジニアの稼働人員の増加や、収益力の高い開発案件の受託、データセンター事業への先行投資が増加したことなどにより営業損失477百万円（前期は営業損失412百万円）、経常損失503百万円（前期は経常損失430百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、固定資産の売却により特別利益の計上をしたものの、債権取り立て不能により、特別損失を計上したことにより510百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失408百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(システムイノベーション事業)

システムイノベーション事業は、金融機関向けシステム開発・IT業務の技術支援サービス及びAWSやSalesforceの専門知識を用いてDXを支援する事業を展開しております。当連結会計年度においては、収益力の高い開発案件の受託やシステムエンジニアの稼働人員が増加し、前連結会計年度に比べ、売上高は増加し、営業利益を計上いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は581百万円（前期比6.1%増）、営業利益5百万円（前期は営業損失68百万円）となりました。

(ディベロップメント事業)

ディベロップメント事業では、太陽光発電施設の企画・販売・取次に加え、リゾート用地の開発や不動産の売買、仲介の事業を展開しております。当連結会計年度におきましては、再生エネルギー機器の販売によって売上を計上したものの、地方自治体の申請許可等に時間を要していることから太陽光設備販売案件の連係ができない状況が続いており、前連結会計年度に比べ、売上高は増加し、営業損失を計上いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は27百万円（前期比4.8%増）、営業損失は20百万円（前期は営業損失14百万円）となりました。

(エンターテインメント事業)

エンターテインメント事業は、カジノ向けゲーミングマシンの開発・製造・販売を行っております。当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりカジノ施設が所在する地域への渡航が困難であった影響が続き、当社の営業活動の再開には至っていないことから厳しい状況が続きました。

以上の結果、当事業における営業損失は12百万円（前期は営業損失25百万円）となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、当事業における売上高はなく、営業損失を計上いたしました。

以上の結果、その他の事業における売上高は一百万円（前期比100.0%減）、営業損失は2百万円（前期は営業損失7百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資は総額で18,765千円であります。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(システムイノベーション事業)

当連結会計年度の設備投資等、重要な設備の除却又は売却はありません。

(ディベロップメント事業)

当連結会計年度の設備投資等、重要な設備の除却又は売却はありません。

(エンターテインメント事業)

当連結会計年度の設備投資等、重要な設備の除却又は売却はありません。

(その他の事業)

当連結会計年度の設備投資等、重要な設備の除却又は売却はありません。

(全社共有)

当連結会計年度の設備投資は、子会社往來のための車両に17,282千円の投資をいたしました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、2023年2月27日に発行した第三者割当による新株発行及び第13回新株予約権の行使により当連結会計年度において総額1,298,686千円の資金調達を行いました。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり 発行価額	調達金額	払込期日又は行使日
水たまり投資事業 組合	第三者割当増資	13,960,000株	43円	600,280千円	2023/2/27
水たまり投資事業 組合	第13回新株予約権	1,100,000株	43円	47,300千円	2023/2/28
水たまり投資事業 組合	第13回新株予約権	470,000株	43円	20,210千円	2023/4/12
水たまり投資事業 組合	第13回新株予約権	250,000株	43円	10,750千円	2023/4/13
水たまり投資事業 組合	第13回新株予約権	2,585,000株	43円	111,155千円	2023/4/17
水たまり投資事業 組合	第13回新株予約権	930,000株	43円	39,990千円	2023/4/21
水たまり投資事業 組合	第13回新株予約権	690,000株	43円	29,670千円	2023/4/27
水たまり投資事業 組合	第13回新株予約権	1,160,000株	43円	49,880千円	2023/6/22
水たまり投資事業 組合	第13回新株予約権	2,300,000株	43円	98,900千円	2023/6/22
水たまり投資事業 組合	第13回新株予約権	1,130,000株	43円	48,590千円	2023/7/3
水たまり投資事業 組合	第13回新株予約権	947,000株	43円	40,721千円	2023/7/10

会 社 名	区 分	発行株式数	1株当たり 発行価額	調 達 金 額	払込期日又は行使日
水たまり投資事業 組合	第13回新株予約権	2,510,000株	43円	107,930千円	2023/7/14
水たまり投資事業 組合	第13回新株予約権	40,000株	43円	1,720千円	2023/7/20
水たまり投資事業 組合	第13回新株予約権	700,000株	43円	30,100千円	2023/7/21
水たまり投資事業 組合	第13回新株予約権	500,000株	43円	21,500千円	2023/7/24
水たまり投資事業 組合	第13回新株予約権	930,000株	43円	39,990千円	2023/9/27

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 35 期	第 36 期	第 37 期	第 38 期
	(2020年1月1日) (2020年12月31日)	(2021年1月1日) (2021年12月31日)	(2022年1月1日) (2022年12月31日)	(当連結会計年度) (2023年1月1日) (2023年12月31日)
売 上 高 (千円)	2,352,287	1,014,640	574,586	609,422
経 常 利 益 又は経常損失 (△) (千円)	△313,549	△629,879	△430,254	△503,300
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (千円)	△942,454	△1,440,318	△408,600	△510,224
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純 損 失 (△) (円)	△35.84	△46.21	△9.80	△7.98
総 資 産 (千円)	4,333,058	725,307	808,731	1,136,023
純 資 産 (千円)	1,101,558	492,190	127,856	1,022,992
1株当たり純資産額 (円)	38.28	12.09	3.06	13.65

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 35 期	第 36 期	第 37 期	第 38 期
	(2020年1月1日) (2020年12月31日)	(2021年1月1日) (2021年12月31日)	(2022年1月1日) (2022年12月31日)	(当事業年度) (2023年1月1日) (2023年12月31日)
売 上 高 (千円)	191,405	96,545	157,997	581,813
経 常 利 益 又は経常損失 (△) (千円)	△169,533	△303,736	△338,659	△464,319
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△) (千円)	△2,383,994	△1,478,393	△639,513	△515,994
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純 損 失 (△) (円)	△90.66	△47.43	△15.34	△8.07
総 資 産 (千円)	1,353,989	807,494	746,635	1,129,469
純 資 産 (千円)	1,305,936	712,198	126,158	1,020,332
1株当たり純資産額 (円)	45.62	17.49	3.02	13.61

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ピクセルハイ合同会社	1,000千円	100.0%	データセンターの 開発・施工・運営
ピクセルエステート株式会社	65,000千円	100.0%	太陽光発電施設の 開発・施工・買取・販売
ピクセルゲームズ株式会社	77,500千円	100.0%	カジノ関連機器の 開発・製造・販売
合 同 会 社 ソーラーファシリティーズ2号	1,000千円	100.0%	太陽光発電施設の 開発・施工・買取・販売
K A K U S A 3 号 挟 間 合 同 会 社	10千円	100.0%	太陽光発電施設の 開発・施工・買取・販売
K A K U S A 4 号 高 崎 山 合 同 会 社	10千円	100.0%	太陽光発電施設の 開発・施工・買取・販売
海伯力（香港）有限公司	10千HK\$	100.0%	システム開発事業・ コンサルティング事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 会社の経営の基本方針

■ミッション
(経営理念)

■ビジョン
(中期目標)

■バリュー
(組織で共有する基本的価値観)

個性という輝きとグループの絆をもって、誠実で大きなビジネスを通じ、一人一人が誇りを持って豊かな人生を歩む。

時代にマッチした価値を創出し続け、すべてのステークホルダーに夢と感動をもたらし続ける。

企業価値向上と組織の継続的な成長を追い求め続け、プロフェッショナリズム・新しい発想・継続的な革新を持って常に新しく質の高いサービスを提供し続ける。

- ② 目標とする経営目標
当社グループは、主な経営指標として、事業本来の収益力を表す営業利益を重視しており、常にコスト意識を持ち、収益の改善に努めることで、継続かつ安定的な事業の拡大を図ってまいります。
- ③ 経営環境
当社グループの経営環境につきましては、「1.企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過及び成果」と重複しますので記載を省略いたします。
- ④ 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題
- i. 事業の選択と集中
中長期的な経営環境につきましては、安定的な収益基盤を確保すべくシステムイノベーション事業とデータセンター事業に注力し、既存事業を見直し、各事業において培ったノウハウ・技術等を駆使し、新しく質の高いサービスによって継続的な事業成長を実現してまいります。
- ii. 財務の健全化
各事業において、経費徹底削減、顧客管理、工程管理の強化に努め、仕掛案件の収益化を行うことで、手元流動性を確保しながらキャッシュポジションの改善を図ります。
- iii. 管理体制強化
継続的な事業成長の達成において、コーポレート・ガバナンス機能と内部管理体制は不可欠であります。コーポレート・ガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、内部監査及び内部統制システムの整備及び強化を図ります。当社グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスの取り組みを徹底することでコンプライアンス・ガバナンス体制が強化され、すべてのステークホルダーからの信頼の向上に努めてまいります。
- iv. 人材の確保と育成の強化
継続的な事業成長の達成において人材確保は必要不可欠であります。人材採用において積極的な情報開示により、当社グループに共感していただける人材の確保に努めます。
また、経営基本方針に掲げているように、一人一人が誇りを持って豊かな人生を歩めるよう、従業員の成長を通して会社の成長を目指します。

(11) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

区 分	事 業 内 容
システムイノベーション事業	金融機関を中心に、システム開発やエンジニア派遣による技術支援サービスの提供、AWSやSalesforceの専門知識を用いてDXを支援する事業を行っております。
ディベロップメント事業	太陽光発電施設の企画・販売・取次に加え、リゾート用地の開発や不動産の売買、仲介の事業を展開しております。
エンターテインメント事業	連結子会社のピクセルゲームズ株式会社は、カジノ向けゲーミングマシンの開発・製造・販売を行っております。
その他の事業	連結子会社のピクセルハイ合同会社は、データセンター事業を行っております。

(12) 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号

② 子会社の主要な営業所

名 称	所 在 地
ピクセルハイ合同会社	(本社) 福島県双葉郡
ピクセルエース株式会社	(本社) 東京都港区
ピクセルゲームズ株式会社	(本社) 東京都港区
合同会社ソーラーファシリティーズ2号	(本社) 東京都港区
KAKUSA3号 挟間合同会社	(本社) 宮崎県東臼杵郡
KAKUSA4号 高崎山合同会社	(本社) 宮崎県東臼杵郡
海伯力(香港)有限公司	(本社) 香港

(13) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前連結会計年度末比増減
システムイノベーション事業	73名	17名減
ディベロップメント事業	1名	2名減
エンターテインメント事業	-名	-名
その他の事業	-名	-名
全社(共通)	14名	6名増
合計	88名	13名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
87名	11名減	32.0歳	4.42年

(14) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(訴訟)

2022年2月21日当時、当社の連結子会社であったピクセルソリューションズ株式会社（以下「PXS」という。）と株式会社RIZE（以下、「RIZE社」という。）との間には、金銭消費貸借契約に基づき2021年11月5日に2,600万円、2021年11月30日に3,500万円を株式会社シンクコミュニケーションズに貸し付けたが返済がないため、当該債務を連帯保証しているPXSに対して連帯保証債務の履行を求める旨の裁判事件が提起され、PXSは当該裁判事件において当該連帯保証債務の有効性を含め原告の主張を争っておりました。

その後、RIZE社より2023年1月17日付で法人格否認の法理により連帯保証債務履行請求権を当社に対しても行使できるとの理由に、一方的に損害賠償請求（6,100百万円）の訴訟を提起されております。当社といたしましては、当社が当該連帯保証債務を履行すべき義務はないものと考えておりますが、今後、訴状の内容を精査し、裁判で粛々と当社の正当性を明らかにする所存です。なお、現時点では当社の業績に与える影響について不明であります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- | | |
|------------------|-------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 160,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 73,961,600株 |
| ③ 株主数 | 13,264名 |
| ④ 大株主の状況 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
水たまり投資事業組合	6,495,300	8.781
野村證券株式会社	3,203,100	4.330
吉 田 弘 明	3,120,032	4.218
岡 田 満 和	959,900	1.297
服 部 喜 幸	939,100	1.269
加 藤 優 志	800,000	1.081
auカブコム証券会社	699,400	0.945
株式会社HATASE HOLDINGS	640,000	0.865
山 口 秀 紀	569,200	0.769
昌 山 泰 久	537,600	0.726

(注) 持株比率は自己株式 (72株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外役員除く)	1,600,000株	2名
社外取締役 (社外役員に限る)	400,000株	1名

(注) 当社の譲渡制限付株式報酬の内容につきましては、「2. 会社の現況 (2) 会社役員の状況 ④取締役及び監査役の報酬等に関する事項」に記載しております。

(2) 会社役員の状況 (2023年12月31日現在)

① 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	吉 田 弘 明	海伯力(香港)有限公司董事長 ピクセルゲームズ株式会社代表取締役 ピクセルエステート株式会社代表取締役
取 締 役	矢尾板 裕 介	管理本部長 ピクセルゲームズ株式会社取締役 ピクセルエステート株式会社取締役
社 外 取 締 役 (独 立 役 員)	西 牧 佑 介	アクセスライツ法律事務所代表弁護士
社 外 取 締 役	片 田 朋 希	GFA株式会社代表取締役 株式会社CAMELOT取締役 GFA Capital株式会社取締役 ネクスト・セキュリティ株式会社取締役 ガルヒ就労支援サービス株式会社取締役 GFA Management株式会社取締役 プレソフィア株式会社取締役 T・N・H株式会社取締役 株式会社SDGs Technology取締役 株式会社エピソワ取締役 株式会社フィフティーン取締役 株式会社ULUOI取締役
社 外 取 締 役	松 田 元	みやきまち株式会社代表取締役 Metabit.SDN.BHD CEO 光明寺代表社員 GFA Capital株式会社代表取締役 株式会社SDGs Technology代表取締役 株式会社フィフティーン取締役 クレーンゲームジャパン株式会社取締役
常 勤 監 査 役	櫻 井 紀 昌	櫻井紀昌税理士事務所所長 株式会社サンユウ社外監査役
社 外 監 査 役 (独 立 役 員)	藤 田 博 司	藤田公認会計士事務所所長 税理士法人ロード&スカイ代表社員 株式会社ニックス社外監査役
社 外 監 査 役	日 笠 真木哉	株式会社海帆取締役 GFA株式会社監査役

- (注) 1. 取締役西牧佑介氏、片田朋希氏及び松田元氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役藤田博司氏及び日笠真木哉氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役櫻井紀昌氏は、監査役会(2023年3月31日)において、常勤監査役に選任されております。
 4. 取締役西牧佑介氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役櫻井紀昌氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役藤田博司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役日笠真木哉氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、取締役西牧佑介氏及び監査役藤田博司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役、監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、取締役及び監査役を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補いたしません。

④ 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

i. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定方針の決定方法

当社は、取締役会の諮問に基づき、指名報酬委員会が答申を行い、取締役会にて取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針を定めております。

ii. 取締役の個人別の報酬等の決定方針の概要

1) 決定方針は、以下の(a)～(d)の基本方針に基づき策定しております。

- (a) 持続的な業績向上を図るものであること
- (b) 企業価値向上への動機付けとなること
- (c) 優秀な経営人材の確保に資するものであること
- (d) 会社業績との連動性が高く、透明性・客観性が高いものであること

2) 取締役の報酬等の概要

当社の役員報酬は、上記の基本方針に基づき、役位、役割、世間水準及び従業員との整合性を考慮し基本報酬と譲渡制限付き株式報酬で構成されております。基本報酬は月例の固定報酬とし、譲渡制限付き株式報酬は株価変動のリスクを株主様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるためのインセンティブとし、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、指名報酬委員会が個別の基本報酬について答申を行い、取締役会で決定されております。

iii. 監査役の個人別報酬等に関する事項

監査役の個人別の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

- ⑤ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、取締役会より委任を受け、代表取締役社長が決定方針に従って決定しております。うち社外取締役を除く取締役の個人別の報酬等については、内容を決定するにあたり、事前に指名報酬委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行っております。取締役会は基本的にその答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

- ⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
 i. 委任を受けた者の氏名

氏名	決定した日における会社における地位及び担当
西 牧 佑 介	社外取締役 指名報酬委員会議長
片 田 朋 希	社外取締役 指名報酬委員会
松 田 元	社外取締役 指名報酬委員会

- ii. 委任された権限の内容

報酬等に対する評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することで、取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的しております。

- ⑥ 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
都 筑 沙央里	2023年3月31日	任期満了	取締役 管理本部長 ピクセルエステート株式会社取締役 ピクセルゲームズ株式会社取締役
矢尾板 裕 介	2023年3月31日	辞任	監査役

- ⑦ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

- イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

地 位	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の員数 (名)
		固 定 報 酬	譲渡制限付き株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	146,400 (30,600)	50,400 (11,400)	96,000 (19,200)	6 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	14,100 (6,900)	14,100 (6,900)	-	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	160,500 (37,500)	64,500 (18,300)	96,000 (19,200)	10 (6)

- (注) 1. 株主総会の決議による限度額は、取締役年額200,000千円以内（2002年3月29日開催第16期定時株主総会決議）、監査役年額40,000千円以内（2002年3月29日開催第16期定時株主総会決議）であります。当該決議に係る株主総会終結時点の取締役員数は3名、監査役員数は1名です。
2. 期末現在の人員は、取締役5名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）です。
3. 取締役の報酬等の額には、任期満了により退任した取締役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。
4. 監査役の報酬等の額には、任期途中に退任した監査役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。
5. 2023年3月31日開催の第37期定時株主総会において、譲渡制限付き株式報酬として、年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役員数は5名です。

⑧ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役の西牧佑介氏は、アクセスライツ法律事務所代表弁護士を務めております。なお、当社は兼業先との間に取引関係はありません。

社外取締役の片田朋希氏は、GFA株式会社代表取締役、株式会社CAMELOT取締役、GFA Capital株式会社取締役、ネクスト・セキュリティ株式会社取締役、ガルヒ就労支援サービス株式会社取締役、GFA Management株式会社取締役、プレソフィア株式会社取締役、T・N・H株式会社取締役、株式会社SDGs Technology取締役、株式会社エピソフ取締役、株式会社フィフティーン取締役、株式会社ULUOI取締役を務めております。なお、当社は各兼業先との間に取引関係はありません。

社外取締役の松田元氏は、みやきまち株式会社代表取締役、Metabit.SDN.BHD CEO、光明寺代表社員、GFA Capital株式会社代表取締役、株式会社SDGs Technology代表取締役、株式会社フィフティーン取締役、クレーンゲームジャパン株式会社取締役を務めております。なお、当社は各兼業先との間に取引関係はありません。

社外監査役の藤田博司氏は、藤田公認会計士事務所所長、税理士法人ロード＆スカイ代表社員、株式会社ニックス社外監査役を務めております。なお、当社は各兼業先との間に取引関係はありません。

社外監査役の日笠真木哉氏は、株式会社海帆取締役及びGFA株式会社監査役を務めております。なお、当社は各兼業先との間に取引関係はありません。

ロ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

i. 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

地 位	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取 締 役	西 牧 佑 介	社外取締役就任後開催の取締役会30回のうち30回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役	片 田 朋 希	当事業年度開催の取締役会40回のうち31回に出席いたしました。これまで他社の代表取締役を歴任した企業経営者としての高い見識と豊富な経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役	松 田 元	当事業年度開催の取締役会40回のうち40回に出席いたしました。これまで他社の代表取締役を歴任した企業経営者としての高い見識と豊富な経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 役	藤 田 博 司	当事業年度開催の取締役会40回のうち40回に、また監査役会18回のうち18回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	日 笠 真木哉	社外監査役就任後開催の取締役会30回のうち29回に、また監査役会10回のうち9回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす、書面決議が21回ありました。

- ii. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
- ・取締役片田朋希氏は、取締役会や指名報酬委員会、取締役会審議会等において、当社の対処すべき課題等に対し、会社経営者としての経験に基づき、実践的な視点から、内部統制、経営に関する助言、リスク管理における指導や改善策の提案等を行い、当社経営に適切な役割を果たしております。
 - ・取締役松田元氏は、取締役会や指名報酬委員会、取締役会審議会等において、当社の対処すべき課題等に対し、企業経営における経験と学識者として大学での講師経験、システム開発事業等における幅広い知識に基づき実践的な視点から、内部統制、経営に関する助言、リスク管理における指導や改善策の提案等を行い、当社経営に適切な役割を果たしております。
 - ・取締役西牧佑介氏は、取締役会や指名報酬委員会、取締役会審議会等において、当社の対処すべき課題等に対し、弁護士としての知見に基づき、法令順守、コンプライアンス順守的な視点から、内部統制、経営に関する助言、リスク管理における指導や改善策の提案等を行い、当社経営に適切な役割を果たしております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主重視の基本政策に基づき、「株主利益の増進」を経営の主要課題として認識し、業績に応じて積極的に利益配分を行うことを基本方針としております。

2023年12月期の配当金につきましては、連結及び単体の決算において当期純損失を計上したこと、並びに収益構造の改善や財務体質の強化が最優先すべき経営課題であると考えること等から、無配とさせていただきます。

次期の配当におきましても、早期の復配を目指すものの、当社の業績や財政状態等を鑑み、誠に遺憾ながら現時点においては、無配を予定しております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流 動 資 産】	823,846	【流 動 負 債】	113,030
現 金 及 び 預 金	177,804	買 掛 金	28,261
売 掛 金	72,233	未 払 金	43,243
仕 掛 品	9,751	未 払 費 用	19,654
前 渡 金	1,090	未 払 法 人 税 等	16,693
前 払 費 用	64,276	前 受 金	230
未 収 入 金	491,374	そ の 他	4,947
そ の 他	13,914		
貸 倒 引 当 金	△6,600	負 債 合 計	113,030
【固 定 資 産】	312,176	純 資 産 の 部	
(有 形 固 定 資 産)	205,513	【株 主 資 本】	1,026,573
建 物	0	資 本 金	4,165,267
車 両 運 搬 具	14,613	資 本 剰 余 金	4,369,977
工 具、器 具 及 び 備 品	914	利 益 剰 余 金	△7,508,655
建 設 仮 勘 定	188,600	自 己 株 式	△15
そ の 他	1,385	【その他の包括利益累計額】	△16,994
(投 資 そ の 他 の 資 産)	106,663	為 替 換 算 調 整 勘 定	△16,994
投 資 有 価 証 券	1,000	【新 株 予 約 権】	13,412
長 期 貸 付 金	162,509	純 資 産 合 計	1,022,992
長 期 前 払 費 用	41,615	負 債 純 資 産 合 計	1,136,023
長 期 未 収 入 金	785,696		
そ の 他	42,007		
貸 倒 引 当 金	△926,165		
資 産 合 計	1,136,023		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	609,422
売上原価	478,115
売上総利益	131,307
販売費及び一般管理費	608,339
営業損	477,031
営業外収益	
受取利息	816
為替差益	2,593
その他	2,120
合計	5,530
営業外費用	
支払利息	19,988
支払手数料	3,272
株式交付費	4,495
支払補償費	3,363
その他	679
合計	31,799
経常損	503,300
特別利益	
固定資産売却益	1,933
債務免除益	378
合計	2,311
特別損失	
貸倒損	4,647
合計	4,647
税金等調整前当期純損失	505,636
法人税、住民税及び事業税	4,587
当期純損失	510,224
親会社株主に帰属する当期純損失	510,224

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流 動 資 産】	468,507	【流 動 負 債】	106,093
現 金 及 び 預 金	154,012	買 掛 金	16,261
売 掛 金	72,233	短 期 借 入 金	10,146
仕 掛 品	9,751	未 払 金	41,948
前 渡 金	1,090	未 払 法 人 税 等	13,463
前 払 費 用	55,106	未 払 費 用	19,654
未 収 入 金	10,222	預 り 金	4,620
立 替 金	221,237	【固 定 負 債】	3,043
そ の 他	10,003	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	3,043
貸 倒 引 当 金	△65,150	負 債 合 計	109,137
【固 定 資 産】	660,962	純 資 産 の 部	
(有 形 固 定 資 産)	16,238	【株 主 資 本】	1,006,919
建 物	0	資 本 金	4,165,267
車 両 運 搬 具	14,613	資 本 剰 余 金	4,761,367
工 具 器 具 備 品	239	資 本 準 備 金	4,761,367
そ の 他	1,385	利 益 剰 余 金	△7,919,699
(投 資 そ の 他 の 資 産)	644,723	利 益 準 備 金	17,560
関 係 会 社 株 式	1,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	△7,937,259
長 期 貸 付 金	117,509	別 途 積 立 金	150,200
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	3,435,178	繰 越 利 益 剰 余 金	△8,087,459
敷 金 及 び 保 証 金	29,737	自 己 株 式	△15
長 期 未 収 入 金	240,894	【新 株 予 約 権】	13,412
長 期 前 払 費 用	41,602	純 資 産 合 計	1,020,332
貸 倒 引 当 金	△3,221,198	負 債 純 資 産 合 計	1,129,469
資 産 合 計	1,129,469		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		581,813
売上原価		455,136
売上総利益		126,676
販売費及び一般管理費		567,156
営業損		440,479
営業外収益		
受取利息及び配当金	816	
為替差益	555	
その他	1,720	3,091
営業外費用		
支払利息	19,988	
為替差損	2,093	
株式交付費	4,495	
雑損	354	26,931
経常損		464,319
特別利益		-
特別損		
子会社株式評価損	1,000	
関係会社事業損失引当金繰入額	3,043	
貸倒引当金繰入	43,832	47,875
税引前当期純損失		512,194
法人税、住民税及び事業税	3,800	3,800
当期純損失		515,994

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

ピクセルカンパニーズ株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊

業務執行社員
代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピクセルカンパニーズ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクセルカンパニーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、継続して営業損失、経常損失、及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

ピクセルカンパニーズ株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊

業務執行社員
代表社員 公認会計士 山中 康之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピクセルカンパニーズ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続して営業損失、経常損失、及び当期純損失を計上している。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月26日

ピクセルカンパニーズ株式会社監査役会

常勤監査役 櫻井紀昌 ㊟

社外監査役 藤田博司 ㊟

社外監査役 日笠真木哉 ㊟

以上

株主総会参考書類

議 案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名（全員）は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 並びに	当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	よし だ ひろ あき 吉田 弘明 (1980年4月7日生)	2006年4月 2008年4月 2009年1月 2014年7月 2014年8月 2014年9月 2014年10月 2015年2月 2016年4月 2016年8月 2017年1月 2017年5月 2018年6月 2019年3月	KOB E証券株式会社（現インヴァスト証券株式会社）入社 ラーフル株式会社入社 同社取締役 当社顧問 当社取締役 当社代表取締役社長（現任） 海伯力（香港）有限公司董事長（現任） A-1投資事業合同会社代表社員 海伯力国際貿易（上海）有限公司董事 LT Game Japan株式会社（現ピクセルゲームズ株式会社）取締役 株式会社アフロ（現ピクセルソリューションズ株式会社）取締役 ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社（現ピクセルエステート株式会社）取締役 ピクセルエステート株式会社代表取締役（現任） LT Game Japan株式会社（現ピクセルゲームズ株式会社）代表取締役（現任） (重要な兼職の状況) 海伯力（香港）有限公司董事長 ピクセルゲームズ株式会社代表取締役 ピクセルエステート株式会社代表取締役	3,120,032株

取締役候補者とした理由

吉田弘明氏は、代表取締役社長として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を適切に行うとともに、業務執行全般を指揮しております。当社経営トップとしての豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会への適切な意思決定及び経営監督の実現への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 並び	当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	や おいた ゆう すけ 矢尾板 裕 介 (1981年10月4日生)	2005年4月 株式会社ハンセム 2006年9月 株式会社ユーコン 2008年4月 同社取締役 2012年3月 株式会社アローテイル代表取締役 2015年7月 当社入社 2015年9月 当社内部監査室室長 2015年9月 当社常勤監査役 2016年4月 海伯力国際貿易（上海）有限公司監事 2016年8月 LT Game Japan株式会社（現ピクセルゲームズ株式会社）監査役 2023年3月 当社取締役（現任） 2023年3月 ピクセルエステート株式会社取締役（現任） 2023年3月 ピクセルゲームズ株式会社取締役（現任） (重要な兼職の状況) ピクセルゲームズ株式会社取締役 ピクセルエステート株式会社取締役		200,000株

取締役候補者とした理由

矢尾板裕介氏は、2023年に当社取締役就任して以降、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を適切に行うとともに管理部門を統括しております。主に財務経理分野での豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 並び	当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	にし まき ゆう すけ 西 牧 佑 介 (1976年12月13日生)	2005年10月 西銀座法律事務所 2016年10月 アクセスライツ法律事務所代表弁護士（現任） 2023年3月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) アクセスライツ法律事務所代表弁護士		一株

取締役候補者とした理由

西牧佑介氏は、弁護士資格を有しており、2023年に当社取締役就任して以降、取締役会に対してコーポレートガバナンスやコンプライアンスに関する助言等をいただくとともに、客観的立場で当社の経営を監督等いただいております。また、指名報酬委員会の委員として当社の指名報酬委員会等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと期待できると判断し、また、当社が優先して取り組むべき課題であるコーポレートガバナンスの強化に資するところは大きいとして、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	かた だ とも き 片 田 朋 希 (1978年10月27日生)	2007年6月 インヴァスト証券株式会社 2009年3月 株式会社EMCOMホールディングス 2011年7月 株式会社企業再生投資 2013年5月 株式会社Nextop.Asia 2016年1月 株式会社M&J 代表取締役 2017年4月 合同会社IGK 業務執行役員 2019年10月 GFA株式会社 代表取締役(現任) 2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役 2020年2月 株式会社CAMELOT 取締役(現任) 2020年6月 GFA Capital株式会社 取締役(現任) 2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役(現任) 2020年10月 株式会社SDGs technology 代表取締役 2021年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役 2021年5月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役(現任) 2021年6月 GFA Management株式会社 取締役(現任) 2021年7月 プレソフィア株式会社 取締役(現任) 2022年2月 T・N・H株式会社 取締役(現任) 2022年3月 当社取締役(現任) 2022年3月 株式会社SDGs technology 取締役(現任) 2022年11月 株式会社エピソワ 取締役(現任) 2022年11月 株式会社フィフティーン 取締役(現任) 2022年12月 株式会社ULUOI 取締役(現任) (重要な兼職の状況) GFA株式会社代表取締役 株式会社CAMELOT取締役 GFA Capital株式会社取締役 ネクスト・セキュリティ株式会社取締役 ガルヒ就労支援サービス株式会社取締役 GFA Management株式会社取締役 プレソフィア株式会社取締役 T・N・H株式会社取締役 株式会社SDGs Technology取締役 株式会社エピソワ取締役 株式会社フィフティーン取締役 株式会社ULUOI取締役	400,000株

取締役候補者とした理由

片田朋希氏は、2022年に当社取締役に就任して以降、当社と取締役に對し、社外取締役及び独立役員の立場から、実効性の高い監督機能をいただいております。これまで他社の代表取締役などを歴任し、企業経営者として高い見識や豊富な経験を有しており、当社の取締役会の性質を捉え、的確な提言・助言をいただけるものと期待できると判断し、また、当社が優先して取り組むべき課題であるコーポレートガバナンスの強化に資するところは大きいとして、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴並び	当社における地位、担当に重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	まつ だ げん 松田 元 (1984年2月11日生)	2006年6月 アズ株式会社 代表取締役 2012年5月 アズグループホールディングス株式会社 (現プロメテウス株式会社) 代表取締役 2012年6月 武蔵野学院大学講師 2015年4月 株式会社デジタルデザイン (現Nexus Bank株式会社) 取締役 2016年8月 株式会社創藝社 代表取締役 2017年5月 みやきまち株式会社 代表取締役 (現任) 2017年9月 株式会社オウケイウェイヴ 取締役 2017年10月 OKfinc Ltd. CEO 2018年5月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD. CEO 2018年7月 株式会社オウケイウェイヴ 代表取締役 2019年4月 株式会社LastRoots (現エクシア・デジタル・アセット株式会社) 取締役 2019年4月 OKプレミア証券株式会社 取締役 2019年10月 ビートホールディングス・リミテッド暫定最高技術責任者 2019年11月 同社取締役会長、最高経営責任者、最高財務責任者 2020年7月 BEATCHAIN.SDN.BHD (現Metabit.SDN.BHD) CEO (現任) 2021年9月 光明寺 代表社員 (現任) 2021年9月 GFA Capital株式会社 代表取締役 (現任) 2022年3月 株式会社SDGs technology 代表取締役 (現任) 2022年3月 当社取締役 (現任) 2022年11月 株式会社フィフティーワン 取締役 (現任) 2023年4月 クレーンゲームジャパン株式会社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) みやきまち株式会社代表取締役 Metabit.SDN.BHD CEO 光明寺代表社員 GFA Capital株式会社代表取締役 株式会社SDGs Technology代表取締役 株式会社フィフティーワン取締役 クレーンゲームジャパン株式会社取締役	一株	

取締役候補者とした理由

松田元氏は、2022年に当社取締役に就任して以降、当社と取締役会に対し実効性の高い監督機能をいただいております。企業経営における経験と学識者として大学での講師経験、主力事業とするシステム開発、ブロックチェーン事業において高い見識を有しております。その幅広い知識と経験に基づき業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社取締役会において、的確な提言・助言をいただけるものと期待できると判断し、また、当社が優先して取り組むべき課題であるコーポレートガバナンスの強化に資するところは大きいとして、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は2023年12月31日現在のものであります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 西牧佑介氏、片田朋希氏及び松田元氏は、社外取締役候補者であります。
片田朋希氏及び松田元氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもちまして2年となります。西牧佑介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもちまして1年となります。
4. 取締役候補者の選任にあたっての方針と手続き方法は下記のとおりとなります。
- ・取締役候補者選任方針
当社取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を促し、収益力・資本効率などの改善を図る責務を負っております。取締役の選任については、以下の基準を定め、その責務を果たし得る人物を候補者としております。
(取締役選任基準)
 - ① 心身ともに健康であり、取締役としての職務遂行において支障がないこと。
 - ② 法令に定める取締役の欠格事由に該当しないこと。
 - ③ 遵法精神に富んでおり、取締役としての職務遂行において忠実義務・善管注意義務を適切に果たすための資質を備えていること。
 - ④ 当社事業に関する知識に加えて、事業運営、会社経営、法曹、会計、システム開発・構築のうちいずれかの分野における豊富な経験を有すること。
 - ⑤ 当社の持続的な成長及び企業価値の向上に資するという観点から、経営監督に相応しい者であること。
 - ⑥ 当社主要事業分野において、経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと。
 - ⑦ 当該候補者が選任される場合に、他の役員との関係において、知識・経験・専門能力に特段の偏りがないこと。
 - ⑧ コンプライアンス・ガバナンスを重視し、内部統制の知見を有すること。
 - ・取締役候補者の選任方法
取締役の各候補者の指名については、指名報酬委員会にて審議された後、取締役会において審議・決定しております。
5. 責任限定契約について
候補者西牧佑介氏、片田朋希氏及び松田元氏は、会社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
6. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、候補者西牧佑介氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出を提出しております。なお、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都港区六本木五丁目11番16号

国際文化会館 別館 2階 講堂

TEL 03-3470-4611



交通

都営地下鉄大江戸線「麻布十番駅」下車 7番出口 徒歩5分

※新型コロナウイルスをはじめとする感染拡大防止のため、ご出席の株主の皆さまには株主総会会場にてマスクの着用をお願いする場合がございます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

(<https://pixel-cz.co.jp/>)